

2019年度事業計画及び予算(案)

本部事業

理事三役会及び会長会等による事業推進

①政策提言や要望活動

広島県障害者自立支援協議会や広島県障害者施策推進協議会他多数の会議に出席し、県大会決議内容を含めた、地域育成会の様々な声を集約し、施策に反映できるよう、国・県の予算等への政策提言・要望活動を展開する。

②理事三役会の開催

本部事業を円滑に遂行するために、三役会を毎月開催し、様々な事業振興を協議し、また、財政基盤の健全化等について話し合う。(毎月1回)

③地域育成会会長及び事務局長会、施設保護者会長会の開催

地域育成会及び施設保護者会との有機的な連携を図るため、地域育成会会長及び事務局長会、施設保護者会長会を開催し、情報や問題意識を共有化する。

I 社会啓発・研修事業

「すべての県民(国民)が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する。」(障害者基本法)ための社会啓発・研修事業

1 社会啓発事業

○県および各地域育成会の行政と連携して、障害に対する認識や障害者に対する理解の促進と定着を図る事業

(1) 権利擁護事業

相模原障害者殺傷事件を教訓にした育成会の取組として、差別解消法、虐待防止法等法制度に関すること、成年後見制度利用促進法とそれに伴う意思決定支援の指針策定等に関する情報を積極的に収集し、障害者の権利擁護の促進に努める。

(2) 会報・リーフレット等による情報発信

全育連が発行する機関紙「手をつなぐ」の購読促進に努め、また、県育成会が発行する年3回の「会報」を用いて様々な情報提供を積極的に行う。

(3) ホームページの公開

内容を充実させて、事業活動の透明化およびきめ細かい情報提供を積極的に行う。また、Facebook等のSNSを活用し、よりタイムリーな情報提供を行う。

(4) あいサポート運動等を活用した、「あび隊」による啓発活動

知的・発達障害に対する理解を深めるための疑似体験研修として、キャラバン隊「あび隊」による啓発活動を広域に展開する。

2 研修・調査事業

- 障害のある人や擁護者の願い・意見及び諸制度・活動組織の現状等の調査と、その結果に基づく効果的な啓発資料作成や研修活動を行う事業
- 県民及び各支部における障害のある人並びに家族のステップアップを図る事業
- (1) 研修（各種大会）
 - 手をつなぐ育成会の全国大会及び中国・四国ブロック大会への参加促進、県福祉大会の開催
- (2) 子育て家庭から高齢期家庭への支援委員会
 - 「知的・発達障害のある子どもを育てるQ&A」配布後、地域育成会等に対して、その効果や使用者の声をアンケート等により調査し、継続的な研究を実施する。
- (3) 地域育成会の活性化事業
 - 全育連の地域育成会活性化助成金や国庫補助事業助成金等を積極的に活用し、子ども期から高齢期までの障害者福祉全般にわたる研修、講演会やセミナーを実施することにより、地域育成会の活性化及び地域における新たな会員確保と次世代の活動を促進する。
- (4) 知的障害の特性とスポーツ支援にかかる調査・協力事業
 - 広島県及び広島県障害者スポーツ協会と連携し、国内・国外で活躍できる選手及び指導者の育成を促進する。また、選手育成だけでなく、2020年パラリンピックムーブメントの醸成に協力し、知的障害児者が気軽に地域の中でスポーツに親しみ、健康の維持と促進を図ることができるよう推進する。

- ① 第45回広島県知的障害者福祉大会・第18回はつらつ大会（本人大会）に向けて、現地運営委員会との連携を図る。
- ② 全国大会（熊本県）、中国・四国大会（岡山県）への積極的な参加や呼びかけを行う。
- ③ 既存の地域育成会の活性化のために共に考え行動し、また、育成会のない地域へのアプローチを継続して行う。

Ⅱ 社会参加事業

知的障害のある人の社会参加を支援する事業

1 社会参加推進事業

- 知的障害のある人が自立した生活を送る力を培うため、仲間とともに様々な研修や体験をする機会と場を提供し、その支援をする。
- (1) 本人活動委員会「はつらつ友の会」の充実と発展
 - 広島県本人活動代表委員会「はつらつ友の会」の活動に対し、会議交通費等財政支援を中心に、県内の本人活動グループを支援する。また、本人活動支援委員会の在り方を模索し、実効性のある体制づくりを検討する。

- ① 第18回はつらつ大会や「本人相談会・交流会」の開催をとおり、地域での本人活動の活性化を図る。
- ② 中国・四国大会（本人大会）（岡山県）をバックアップする。

- (2) スポーツ大会参加促進
広島県内の大会をはじめ、中国・四国大会、全国障害者スポーツ大会等の各種大会に協力し積極的な参加を呼びかける。
- (3) 広島県障害者スポーツ協会への協力
 - ・広島県知的障害者スポーツ大会（ボウリング）受託開催
 - ・第19回全国障害者スポーツ大会中国四国ブロック予選会（サッカー競技）への協力（県立びんご運動公園）
 - ・第19回全国障害者スポーツ大会（茨城大会）への役員派遣等協力
 - ・2019年度広島県障害者陸上競技大会（県立びんご運動公園）への協力等

2 地域生活支援事業

○自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、知的障害のある人や保護者に相談支援等を行うとともに障害の有無に関係なく安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す事業

活動部会による事業

- (1) サポートファイルの内容見直し、普及、定着、利活用促進
子育て支援や障害者理解の推進を図るため、育児・育成の管理記録帳（サポートファイル）の普及・定着・利活用を促進する（書き方講習会等）。それに伴い、家族だけでなく、学校を初めとする関係機関への普及・啓発活動を行うため、県等の行政機関に協力要請をする。
- (2) 育成会への加入促進
サポートファイルの普及啓発活動や「知的・発達障害のある子どもを育てる Q&A」の冊子配布等を通して、主に若年層の会員の加入促進に努める。

広島県知的障害者相談員研修会受託事業

- ・広島県知的障害者相談員および各市町障害福祉担当者が協働して地域での相談を包括的に共有し、また相談支援のスキルアップを目指して相談員及び行政担当者の研修会を開催する（年2回）
- ・知的障害者相談員の高齢化が深刻化しているため、次世代の相談員養成を促進する。

施設保護者会及び地域育成会の懇談会（5月総会后）

それぞれのニーズ調査、ヒアリングのため懇談会を開催し、課題整理をする。

「第8回きらっと光る人生を考える研究大会」の実施については、実行委員会（広島県手をつなぐ育成会役員・広島県知的障害者福祉協会役員）で障害者福祉の在り方・社会啓発のテーマ等熟慮・協議して今後決定する。

3 『心身障害者扶養共済』の加入促進

- 『心身障害者扶養共済』は、障害基礎年金が制度化される以前に、手をつなぐ育成会が、親亡き後に少しでも安心した生活を送ることができるよう、国に働きかけ運動して制度化された共済制度である。
- ・ホームページへの掲載、研修会でのチラシ配布等、扶養共済制度についての周知、啓発を図るとともに、加入の促進に努める。

Ⅲ 互助制度事業（旧付添看護料共済活動事業）

2019年度の重点取組み

- (1) 2019年度より「付添看護料共済制度」から名称を「互助制度」と変更し、年間保険料を各会員の預金口座からの自動払込とすることとする。
- (2) 加入の促進および定着を図る。
 - ・ 損害保険会社（A I G）引受保険会社のジェイアイシーウエスト広島様のご協力をいただき、未加入の多い地域や、施設保護者会への広報活動（ネットワークを通じた訪問等）を実施する。
 - ・ 広報（共済だより）の内容の充実およびホームページの活用
 - ・ 加入者及び加入支部に対する懇切・丁寧・迅速な対応を徹底する（円滑な事務執行体制の構築）。
- (3) 運営委員会の実施（年1回開催予定）
- (4) 全国知的障害者互助会連絡協議会と連携し、加盟互助会との情報交換を図る。

Ⅳ 障害者福祉事業所協議会

〔活動の基本方針〕

障害のある人もない人も安心して暮らせる地域（共生社会）づくりの一翼を担える魅力ある事業所をめざす運動を継続して進める。

2019年度においても、利用者の『高齢化』と『重度化』への対応・支援を最重点に、活動や取り組みを進める。

〔活動の重点課題〕

- (1) 高齢化、重度化に対応するため、「地域生活支援拠点事業」制度について、各事業所に於いて、地元行政との協議、同自立支援協議会での検討を通じて、その一翼を担う取組みを行う。なお、この取組みを通して、共生社会づくりを進める。
- (2) 個々の事業所の職員一人ひとりの支援力向上を図るため、「地域生活」の支援体制の構築と強化に取り組む。このため、「地域福祉経営力強化講座」の開催、積極的な参加を図る。

これらの取組みを通して、職員一人ひとりが誇りを持って支援に当たる職場環境の醸成と次世代のリーダーの育成に努める。

〔具体的な取組み〕

- ① 事業所協議会の全国研修大会をはじめ関係する研究会等への派遣や県内研修の開催に努める。
- ② 個々の加盟事業所への個別訪問や運営コンサルティングを推進する。
- ③ 組織の強化、拡大のため、加盟促進の活動を進める。